

荒川流域エリア・ワーキング の開催経緯について

H29年度

荒川流域エコネット地域づくり推進協議会（以下「協議会」）の設立

R2年度

荒川流域エリア・ワーキングの設立 (R2.)

(目的)

第2条 ワーキングは、協議会の目的達成に向けて、関係者が連携・協働して取り組みを推進するための意見交換を行い、結果を協議会へ提案・報告することを目的とする。

(内容)

第3条 ワーキングは、以下の事項について意見交換を行う。

- 一 荒川流域エリアにおける エコロジカル・ネットワーク推進のための行動計画（アクションプラン）の作成に関する事項
- 二 その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

3 委員は、それぞれの専門分野や経験等を活かして、アクションプラン作成に係る意見交換を行う。

- ・学識経験者： 学術的な知見・経験から助言を行う。
- ・関係自治体・関係行政機関・**市民団体等**： 学識経験者からの助言及びそれぞれの専門分野から得られた経験や知見の共有により、目指すべき将来像・目標、および目標を達成するための取り組み・実践手法に関する意見交換を行う。

構成	団体名等	氏名
学識 経験者	埼玉大学 名誉教授	浅枝 隆
	(公財) 埼玉県公園緑地協会埼玉県子ども動物自然公園 副園長	高木 嘉彦
	(公財) 東京動物園協会総務部 教育普及センター所長	日橋 一昭
	東邦大学 理学部 教授	長谷川 雅美
市民団体	特定非営利活動法人 荒川流域ネットワーク 理事	川島 秀男
	特定非営利活動法人 鴻巣こうのとりを育む会 代表理事	伊藤 鑄義
関係 自治体	鴻巣市 環境経済部 環境課	
	桶川市 市民生活部 環境課	
	北本市 市民経済部 環境課	
	川島町 農政産業課	
	吉見町 農政環境課	
関係行政 機関	埼玉県 環境部 みどり自然課	
	埼玉県 農林部 農村整備課	
	埼玉県 県土整備部 水辺再生課	
	国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所	

オブザーバー： 国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課

事務局： 国土交通省 荒川上流河川事務所 河川環境課

第1回 荒川流域エリア・ワーキング

■日時：令和2年11月12日（木） 10：00～12：00

■場所：鴻巣市文化センター「クリアこうのす」大会議室

■主なご意見等

- ◎将来像としては、荒川流域の空、あるいは埼玉県の空にコウノトリを羽ばたかせようというのが一番の目標だ。
- ◎ドジョウを増やす取り組みを進めている。ドジョウが増えると、ほかの魚やカエルなどがたくさん住めるようになる。そうしたことをこのプランのなかで進めていきたい。
- ◎吉見町はイチゴの生産が盛んで、荒川の氾濫により肥沃など土壌があったということに由来し、「吉見イチゴ」というブランド化を図る取り組みをい。
- ◎北本市では、「& green」というテーマでシティプロモーション事業に着手している。森林の持つ癒しをアクションプランの一つに加えていただきたい。
- ◎桶川市含め、荒川にはサイクリングロードがあるので、サイクリングロードを活用するなど、各自自治体を行き来ができる仕掛けがあると良い。
- ◎これまでの地域の取り組みとして紹介している外来種対策について、川島町ではアライグマ駆除を実施されている。

第2回 荒川流域エリア・ワーキング

■日時：令和2年12月24日（木） 10：00～12：00

■場所：鴻巣市文化センター「クリアこうのす」大会議室

■主なご意見等

- ◎観光名所を上手につなげていくことや、サイクリングマップなどのマップがあるとどこに何があるかわかってよい。
- ◎鴻巣市では、コウノトリのほかにも、花マップや見に来た方を対象としたスタンプラリーなどを行っている。荒川流域で色々な取り組みが出来れば、今後広く進んでいく。市民団体など様々な意見を取り入れながら進めていけば、自然含め地域経済の活性化になるのではないかな。



第3回 荒川流域エリア・ワーキング

■日時：令和3年2月15日（月） 10：00～12：00

■場所：WEB会議形式（Zoom）

■主なご意見等

- ◎10年先には生活スタイルは大きく変わり、想像できないような部分までアクションプランが実行可能になっている可能性がある。
- ◎エコネット地域づくりの推進には、今後、農政担当や観光担当とのつながりが重要になると考える。
- ◎気軽に調べたことを各々発表していただくような勉強会があるとよい。そういった場に高校異性や小学生に来ていただくのもよい。Web上で子どもたちを集めるのもよい。



計3回のワーキングを開催し意見交換を行い、
「荒川流域エリアアクションプラン（最終案）」
を作成